

# 都民連だより

# 春

平成27年4月  
(第50巻4号)

## 特集 <sup>プラス</sup> 民児協に+3の力を！「はじめる、見直す、協力員事業」

- 民児協活動紹介「神楽鳩子の訪問日記」 ●100年のあゆみから学ぶ
- 都民連通信「第68回東京都民生委員・児童委員大会」(別紙:大会宣言、平成27年度都民連事業計画・予算)
- キラリ☆この人 ●東社協コーナー ●活動記録あれこれ ●ミンジーレポート ●編集後記



(写真撮影)荒川区民生児童委員 高田久雄氏

## 東京散歩

### 都電荒川線と沿線のバラ

(荒川区)

昭和初期、都電は都内を縦横に走り、文字通り“都民の足”として隆盛を誇りました。最盛期の昭和18年には1日平均で193万人が利用していましたが、自動車や地下鉄網の急速な発達により、昭和40年代から利用客が減り、徐々に路線が廃止されていきます。その中で荒川線は、車道とは別の専用軌道を走行する区間が多く、また沿線住民の熱心な存続要請があったことから唯一残りました。現在は1日平均でおよそ5万人が利用しています。

荒川区では、区の中央部を東西に走る都電荒川線を「みどり軸」として位置づけ、バラによる緑化に取り組んでいます。区内延長4.8kmのうち、植栽が可能な約4kmの区間に約140種13,000株が植えられ、花の時期には、色とりどりの華やかなバラが咲き誇ります。

(見ごろ:5月中旬から6月中旬)

交通アクセス:都電荒川線(三ノ輪橋駅~早稲田駅)全長12.2km  
日中時間帯も5~6分間隔で運行

## 思いやり

## あなたと私の地域の“わ”

—東京都民生委員・児童委員・主任児童委員—



# 民児協に

## プラス 13の力を!

### 「はじめる、見直す、協力員事業」

本会では、次期一斉改選までを目途とし、民生・児童委員協力員（以下、協力員と略す）事業のさらなる活用に向け、全都をあげた取り組みを実施してまいります。今回の特集では、通称「13運動」をはじめ、協力員事業の概要、活用促進のためのヒントについてご紹介します。

#### 13運動の展開

協力員事業は、民生児童委員の業務に協力し、一緒に活動する人材の確保を通じて、地域福祉力の向上を図ることを目的に設置されました。

現在導入から7年が経過しましたが、協力員の委嘱が進まないことから、本会では昨年検討会を設置し、事業の活用促進のための4つの提言をまとめました（図1）。

この提言を受け、本会は4月から協力員事業活用促進プラン、通称「13運動」を実施します。このプランでは、都内すべての単位民児協と区



図1 4つの提言



#### 協力員事業を知る

市町村民児協に、事業活用の検討と検討結果の報告をお願いする他、積極的に活用促進に取り組む地区を奨励するモデル事業を行います。

また会長・副会長研修等の機会を通じて、地元の検討が円滑に進むよう重層的な取り組みを展開してまいります。

#### 協力員事業を導入する区市町村では、各民児協あたり原則3人の協力員を委嘱できます。また図2の通り、区市町村定数内での傾斜配置も可能です。協力員の活動費や運用にかかる経費等は、基準の範囲内で東京都から区市町村へ交付されます。

一般的に、協力員は

- × 守秘義務がない
- × 個人情報共有できない
- × 定例会に出席できない

と言われますが、これらはすべて誤解です。協力員には東京都の要綱等で守秘義務や個人情報保護が規定されており、必要な情報を共有できます。

図2 協力員事業の概要

- **定数** 1民児協あたり原則3名  
※区市町村定数内での傾斜配置可。
- **任期** 1年（更新可、年齢制限なし）
- **委嘱** 都知事が委嘱  
※民児協の推薦→区市町村→東京都
- **活動費（月額）** 4,300円
- **区市町村協力費（年額）**  
基本額1区市町村あたり145,980円  
単位民児協加算18,540円
- **ボランティア保険代（年額）** 300円
- **守秘義務・個人情報の保護規定有**

例) ★市：定数9名（3名×3地区）  
以下のような傾斜配置が可能。

★市では年間最大668,700円が東京都から区市町村へ交付されます（委嘱を1年間継続した場合）。

ただし、協力員がどのような業務を行うかによって、保有する情報の範囲は異なります。業務内容に応じた情報共有について、区市町村と相談しながら、**ルール作り**をしていくことが肝要です。

現在、見守りや災害時要援護者の名簿を、町会や自治会、ボランティア等と共有・活用しているところという動きが広まっています。また、地域ケア会議や虐待対策会議では、多様な立場の方が参加します。

こうした場合、対象者本人の同意を得る、あるいはネットワーク全体に守秘義務を課

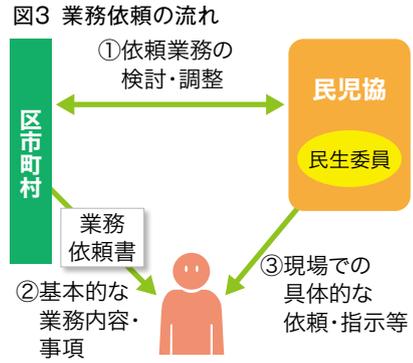
#### 推奨業務の提唱

す、協定を結ぶ、区市町村が定める個人情報保護条例に基づく審議会の了承を得るなどの工夫により情報を共有しては、使用目的をしっかりと説明することが重要です。

つまり協力員との情報共有のためには、その**業務内容の明確化**が欠かせないのです。

協力員の業務は、民児協の意向を踏まえ、区市町村が定めます。創意工夫によって、地域の実情に応じたさまざまな業務を、協力員一人ひとり

の特性に応じてオーダーメイドで依頼できます(図3)。



しかし、その裁量度の高さゆえ、業務が十分に検討されないまま協力が委嘱され、委嘱されたものの仕事がないという活用不全に陥る例が多くありました。

そこで本会では今後、協力の担う業務の目安として「推奨業務」(図4)という考え方を提唱していきます。

ここでは、協力員の**基本的業務として「見守り」**を中心に置いていきます。協力員自身が持つ地域でのつながりを生かした声掛けと緩やかな見守り(気付きのアンテナ役)は、全協力員に期待される業務で

す。さらに、民生児童委員が行う特定対象者の見守りの代行・補助等も、地区の状況に応じて実施します。

また「見守り」を核として、各委員の特性に応じた業務を「アドバイザー(後進育成・助言、引き継ぎ移行)」「サポーター(欠員・負担地区、民児協事務の補助・代行等)」「ネットワーク(住民・各種団体等との連携)」「小地域活動(サロン等の実践者)」「広報連絡(PR活動)」の**5つの選択業務**として位置づけました。

図4 推奨業務



**活用事例**

**(アドバイザー・サポーター)**

三鷹市では、民生児童委



▲新任委員と引き継ぎ・同行訪問(三鷹市)

員のOBを協力員として委嘱しています。守秘義務や活動における機微を熟知しているOBだからこそ依頼できる業務として、欠員地区における配付・調査活動の代行や新任委員へのフォローを行っています。継続した引き継ぎが行えることで、新任委員が安心して活動できる上、地域で培ったあらゆる情報や人脈を民児協の無形財産として継承しています。

**(ネットワーク)**

板橋区では、区の障害者福祉員(知的障がい者の親の会所属)を協力員として委嘱しています。それまで障がい分野の情報はなかなか入ってきませんでしたが、当事者組織

の一員を協力員に迎え、定例会等にも参加いただくことで、相互の情報交換や連携の橋渡し役として力を発揮してもらっています。

**(小地域活動)**

昭島市では、小地域サロンや見守りネットワークの担い手を育成するため、一般住民の中から協力員を委嘱しています。

目黒区では、脳トレシニア塾の運営や障がい者のグループホームでの夕食作りボランティアとして、協力員が活動しています。

また、大島町では、一昨年の土石流の被災地域に限定し、被災者の話し相手等の活動を行う協力員を委嘱しました。



▲脳トレシニア塾の運営(目黒区)

**(広報連絡)**

協力員には、地域住民に民生児童委員の活動を伝え、支援を必要とする住民を民生児童委員につなぐ役割もあります。これを一歩進めて、ともに活動の普及啓発を行うことも検討されています。

**活動課題を具体化する**

協力員の活用促進を考えると、自分たちの活動を見つめ直すことでもあります。民児協や地域の抱える課題を出し合い、個々の委員が担う業務の整理をする中でこそ、必要な業務や人材が明らかになります。

推奨業務を参考に、業務と人材の2つの視点から、協力員事業の利用について検討してみましよう。



# 民児協

## 活動紹介



民生児童委員の神楽鳩子が、都内各地区の民生委員・児童委員活動取材し、その魅力をご紹介します！

### 普及・啓発活動をご紹介します

5月12日は民生委員・児童委員の日、12日～18日は民生委員・児童委員の日活動強化週間です。全国各地で一斉に取り組むこの期間、都内各地区でもパネル展示や募金活動など実施しています。誰に、何を、どのように伝えていくか、昨年度の素敵な取り組みを四つ、ご紹介いたします。今年はどうな取り組みが見られるでしょうか。楽しみですね。



### 一致団結でPR



#### 足立区民児協の取り組み

みは庄巻です。559名の委員が一丸となり、また消防、行政、NPO、中学校等の関係機関・団体が協力して実施しました。内容も子どもコーナーや作業所の製品販売、東日本大震災被災地である相馬市等の特産品販売や映画上映など、誰もが楽しめる



る工夫が散りばめられており、1週間の来場者数は3900人を超えました。多くの関係機関、仲間と協力して活動していることを実感できるひと時でもありました。

### ターゲットをしばって

#### 東久留米市民児協では、

「子育て中の親子」にターゲットをしばり、取り組みました。子ども家庭支援センター、保育園、市の健康課にも事前に相談し、子どもの安全に配慮した楽しめる内容を検討。当日は、250人以上の親子が来場し、活動等をアピールできました。



また、一緒に子どもたちと触れ合うことで、児童委員としての自覚の向上にも結び付けました。

### 歌声に誘われて



#### 練馬区民児協では、

パネル展示と併せて、有志による合唱団「ヴォール」のミニコンサートを実施しました。区役所の1階に響き渡る美しい歌声に多くの人が聴き入っています。コンサート終了後には、大勢の方々がパネル展示にも立ち寄り寄ってくれました。

その他、子どもに風船を



あげるなど、まずは、立ち止まって興味をもってもらう工夫がされていました。

### 市庁舎にミンジー登場

#### 狛江市では、

ミンジーを通して民生児童委員活動をPRしようと、所管の福祉総合相談の案内に、ミンジーのイラストを使用しました。柱や壁にカラフルにペイントされたミンジーは、ひととき目を引きまします。「このイラスト、役所で見掛けたよ」住民との会話の糸口になるかもしれません。

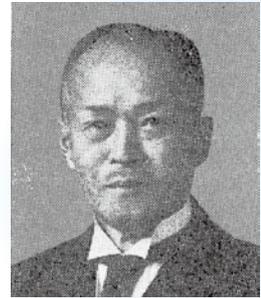


※昨年の取り組みの詳細は、各地区行政・会長にお配りした「平成26年度民生委員・児童委員の日活動強化週間報告書」をご覧ください。

# 100年の あゆみから 学ぶ④



なかにし  
ゆうどう  
**中西雄洞**



明治22(1889)年生



このコーナーは、民生児童委員100年の歴史を振り返り、先人たちの足跡をたどります。

今回は、大正時代に深川区(現江東区)で方面委員として活躍されていた中西雄洞氏の活動とともに、多くの犠牲者を出した関東大震災に際し、方面委員がどのように被災者支援にあたったか、ご紹介します。

## 関東大震災と

### その被災状況

未曾有の大災害であった東日本大震災から丸4年が経ちました。

東京も、90年ほど前の1923(大正12)年9月1日、11時58分に発生したマグニチュード7.9の関東大震災により、甚大な被害に見舞われました。

当時の東京は火事や暴風雨による風水害も多く、特に東部や北東部のいわゆる下町を中心に、たびたび被

害を被っていました。

関東大震災では190万人が被災し、10万5千人が死亡、あるいは行方不明となりました。建物被害は全壊が10万9千余棟、全焼が21万2千余棟。発生時間が正午近くであったことから、東京の下町一帯では特に火災による被害が大きかったと言われています。

## 下町で活躍する

### 中西雄洞氏

今回ご紹介する中西氏は、元々深川区(現江東区)で、

大正2年から区民の福利厚生のため、生活困窮者や宿泊労働者の慰安・職業紹介などに従事していました。

さらに、大正6年の風水害の被災者救助にあたったことなどから、大正8年には東京府深川方面救済委員(※)に委嘱されます。こうして一層地域に根ざして活動することとなりました。

## 被災者の支援に

### 奔走する委員たち

この時代の方面委員は、生活困窮世帯の把握や支援活動をしていたものの、震災前までは発展途上の準備段階とも言える時代でした。

しかし、震災が発生すると、多くの委員は、自身も被災したにも関わらず、被災者の救護・救済に奔走したそうです。『大正12年度東京市方面委員事業概況』でまとめられた『震災に関する方面情勢報告集』によると、委員の中には、危険を顧みずに人命救助する者、救護団を組織する者、方面

委員の役割を伝えながら相談を受ける者、自らの蓄えを提供する者、家族を探して混迷する住民を役所や警察につなげる者などが少なくなかったとのことでした。

中西氏は、まさにそうした委員の一人でした。



被災者の救護活動をする人々

## 震災が、活動を知られる

### 契機に

ところが、震災の翌日から、一部の住民たちが、朝鮮半島から移住した人々や社会主義者などを「混乱に乗じて放火や暴動等、不穏な行動をする疑いがある」として殺傷する事件が起こり

ました。中西氏は、危険にさらされた人々の人命救助を行うとともに、警察に協力して避難者の身元証明などに尽力したそうです。

翌大正13年からは、人々の生活も少しずつ落ち着きを取り戻し、委員たちは焼失した方面カードの再生に取り掛かります。震災後の住民の生活状態はさまざまで、カードの統一化には困難をきたしましたが、これも大正14年7月ごろまでにはほぼ完成されました。

方面委員の献身的な活動に対して、当時の東京市民は深い感謝の念を抱くようになり、方面委員の存在と活動が広く世間一般に知られるようになったのです。

## 《参考文献》

- 鵜飼俊成 『社会福祉と私』 同善会
- 『大正12年度東京市方面委員事業概況』 東京市社会局
- 『社会福祉人名資料事典』 他

## 【原稿執筆】

小倉常明(淑徳大学准教授)

(※) 救済委員は、大正7年6月に創設された東京における方面委員の前身とも言える制度。低所得者が多い地域の調査・連絡に取り組んだが、方面委員の普及に伴い、発展的に解消された。



### 第68回東京都 民生委員・児童委員大会



去る2月10日、文京シビックホールにて開催された大会には、都内の約1800名の民生児童委員が参加されました。その大会内容とともに採択された大会宣言について別紙にてご紹介致します。

### 式典

東京都民生委員・児童委員大会は、民生児童委員活動の一層の振興を図るとともに、民生児童委員制度の発展と社会福祉の増進に資すことを目的に、毎年実施されています。

第一部の式典は、功績のあった方々への顕彰と大会宣言の採択が中心です。大会は国歌斉唱で始まり、物故者に黙とうをささげ、早川マス子様(三宅村)による信条朗読がなされました。その後、安藤立美東京都副知事、福田豊衍都民連会長から主催者あいさつを行い、堀江正俊全民児連会



▲早川様による信条朗読

### 知事表彰等

長や東京都議会、厚生労働省、東京都社会福祉協議会の方々よりご祝辞をいただきました。



▲堀江全民児連会長よりご祝辞を賜りました

東京都知事表彰は、長年にわたる民生児童委員活動のご功績をたたえ、都知事より贈られます。表彰を賞された民生児童委員は、223名です。東京都表彰規則による被表彰者112名、特別功労賞受賞者63名、一般功労賞受賞者48名を代表し、門脇榮美子様(練馬区)、神山誠



▲安藤副知事による謝辞をお渡しする池永様

### 都民連会長感謝状

日頃、民生児童委員活動にご協力いただいている行政・関係機関の職員の方々に、都民連会長より感謝状を贈呈しています。今回は、34名を代表して、伏屋明子様(文京区)にお贈りしました。

また、「東日本大震災子ども応援募金」に対し、多大なご協力をいただいた方に対しても感謝状を贈呈しています。今大会では、木村秀利様(目黒区)、加藤公子様(目黒区)にお贈り致しました。

### 大会宣言

大会宣言は、これから一年間の活動指針となります。本会副会長である寺田晃弘議長(豊島区)、鈴木久佐子副議長(東久留米市)、岩田利延副議長(渋谷区)が進

行し、大会宣言(案)を福本行廣委員(立川市)が読み上げ、満場一致で採択されました。



▲議長団の進行により大会宣言が採択されました

別紙に全文を掲載しておりますので、この内容に沿ってご地域の民児協での取り組みを検討していきましょう。



▲大会宣言を読み上げる福本様

### コーラス

今大会でご協力いただいたのは江東区民生児童委員協議会「ぼっぼの会」です。式典での「花咲く郷土、休憩後に「どこかで春が」をはじめ6曲披露いただき、手拍子したり一緒に歌う参加者の姿も見え、大いに会場を盛り上げていただきました。



▲素晴らしい歌声を届けていただきました

### 記念講演

第二部の記念講演では、「地域での自立を支える地域包括ケアシステムと困窮者の支援―民生児童委員の役割とコミュニティソーシャルワーク」と題し、日本社会事業大学名誉教授の大橋謙策様にご講演を賜りました。住民同士が支え合う地域主体のコミュニティづくりや、地域に合った支援を行政に働き掛け、その要を民生児童委員が担っているといった実践に基づくお話は、大変参考になりました。



▲地域づくりの重要性について分かりやすくご講演賜りました

### コラム

「東京都幹部職員との意見交換会」が2月6日に実施されました。この意見交換会では各民児協から寄せられた地域課題に対する意見や要望を幹部職員に伝え、東京都の見解や助言等をいただきました。(※)

※意見交換会の内容については、東京都より概要資料をもって代表会長に報告されております。地域の民児協で活動を展開していく上でのご参考にしてください。

# キラリ☆この人



## ラフターヨガの普及を通し明るい社会の創出に寄与したい

三鷹市主任児童委員  
たどころ たかし  
田所 孝 さん  
(紹介者：堂垣内委員)

吉祥寺駅からほど近いスタジオに続々と人が集まっています。皆さん始まる前から、さわやかにフレンドリーです。

T A D Oの愛称で親しまれている田所さんは、10年ほど前、妻のメアリーさんと2人で日本で最初の「ラフターヨガ(笑いヨガ)クラブ」を立ち上げました。

ラフターヨガは笑いとヨガの呼吸

法を組み合わせ合わせたエクササイズで、笑うことで多くの酸素を自



▲みんなで大きくヤッター!

然と体に取り入れ、心身共にすっきり元気になることができます。誰でもすぐにでき、冗談、ユーモア、コメディに頼らない「ただ笑うだけ」の画期的なものです。作り笑いから始まり

ますが、目を合わせたりしているうちに伝染し、たちまち自然な笑いに生まれ変わります。

## 東社協 コーナー

保育所から学童保育への移行をめぐる地域の課題  
～利用保護者調査に1,011人が回答～

待機児解消のため保育所定員の拡大をすすめてきた年齢層がいよいよ学齢期に到達します。入学式前の4月1日から学童保育に通い始めますが、保育所との違いは急激なギャップになることが少なくありません。「小一の壁」の一つです。

東社協では、平成26年10月に学童保育を利用する小学校1、2年生を対象とした「利用保護者アンケート」を行い、1千11人が回答しています。次のような



▲ミルクシェイクラフターをみんなで!!

田所さんは担当地区の中学校でも月に一回出張開催しています。始めはシラっとしている子どもでも次第に参加するようになるそうです。

す。日本中に笑いを通じて、目と目を見てのコミュニケーションを広めたい! T A D Oの大きな声が、ヤッターヤッターイエーイ☆と今日もスタジオに響き渡ります。

### 4割近くが移行期に課題

ことが明らかになりました。

「学童保育に慣れるまでが大変なことがあった」は4割近く。具体的には「開

所時間が保育所より短く、急に一人で過ごす」「学校だけでなく大変なのに、移動や生活の変化が大きく、緊張とストレスで泣いてしまった」「なぜ学校が終わって家に帰れる子がいるのかわかりにくい」「なぜ学校が終わって家に帰れる子がいるのかわかりにくい」などです。

こうした課題に対して

「保育所から支援があった」は5・6%。「学童保育帰りに寄らせてもらった」「学童保育に関する情報提供や体験の機会があった」「同じ学校の上級生や他の保

### 保育所での成長を引き継ぐ仕組み

保育所の子どもと交流する機会が新しい友達と関係づくりに関与した」「卒園後、最小学年に移行したギャップの中、保育所で先生のお手伝いをする機会があり、役に立つ自分での自信を支えてくれた」などです。

「小学校だけでなく、学童保育にも情報を引き継いでほしい」は73・0%。学区単位に小学校、保育所、幼稚園、学童保育で連絡会を開き、情報を引き継いでいる事例もありました。特に気になる子どもの引き継ぎには、民生児童委員の関わりも必要と思われま

す。学童保育の行き帰りへの不安は、安心・安全な地域を求める声でもあります。皆さんの地域でも学童保育がどうなっているか、一度、点検してみてください。



## 「直接会う以外の連絡調整回数について」

「委員同士」や「関係機関」との連絡調整の方法は、直接会ってするものだけではなく、電話・ファクス・通知・パソコンや携帯電話等のメールなどさまざまですが、これらいずれの場合でも連絡調整回数に記入します。  
今回は、連絡調整の機会としてどのようなものがあるか、具体的に見ていきましょう。

日・曜日	活動概要	連絡調整回数	
		委員相互 (9)	その他の関係機関 (10)
10日(金)	新任の委員Aさんから、携帯電話のメールで活動に関する相談を受け、何度かやり取りをした。	—	
16日(木)	民生・児童委員協力員のBさんに、ご協力いただく高齢者サロンの会場案内などをファクスした。		—
28日(火)	民児協定例会の開催通知と小学校の運動会の案内状が自宅に届いた。	—	—

- \* 10日：⇒委員からの連絡を受けたということで、連絡調整回数の「委員相互 (9)」に記入します。  
ただし、携帯電話のメールやLINE (※) を使った場合は、一度にやり取りする回数が非常に多くなるため、やり取りすべてを計上するのではなく、やり取りした一つの内容について「1件」として捉えます。
- \* 16日：⇒民生・児童委員協力員や退任された元民生児童委員の方と連絡・調整した場合は、関係者（関係機関）と捉えて、「その他の関係機関 (10)」に記入します。
- \* 28日：⇒各種通知類が自宅に届いた場合、民児協からの通知（民児協会長名での通知）は民生児童委員同士の連絡に当たります。行政・関係機関からの通知や案内は、「その他の関係機関 (10)」に記入します。
- ※LINE (ライン)：スマートフォンやタブレット端末等を介して、利用者同士が無料で電話が掛けられる他、チャットと呼ばれるメッセージやスタンプなどの画像、写真等の送受信ができるサービスです。1対1の連絡はもちろん、グループを作成してグループ内での連絡が瞬時かつ容易にできますが、一方で青少年の利用者を中心にトラブルの原因となったり、事件・事故に巻き込まれるケースも見受けられます。



### ミンジーレポート

Report

#### 子供未来とうきょうメッセ2014

子育て支援に対する理解や関心を深めることを目的としたこのイベントには、たくさんの親子連れが来場し、大にぎわいでした。

東京都の児童虐待防止キャラクター OSEKKAIくんや子どもたちと一緒にパチリ☆



#### まちだ男女平等フェスティバル



民生児童委員の活動を紹介したパネル展示や、来場者に「民生児童委員を知っていますか」というアンケートを実施して、しっかりPR活動をしました。  
たくさんの人が記念写真を撮りに来てくれて、人気者になっちゃった！

#### 編集委員

田邊 房代 (新宿区) 石塚 洋子 (荒川区)  
諏訪 節子 (渋谷区) 権藤 京子 (杉並区)  
佐藤 靖子 (江東区) 清水 邦夫 (日野市)  
堂垣内トモ子 (三鷹市) 塚崎 佳子 (東大和市)  
小島 博幸 (青梅市)

#### 編集協力

市東 和子・池永 和子  
(都民連副会長：広報担当)

#### 編集後記

昨年2月に新メンバーでスタートしたこの編集委員会も2年目を迎えました。  
会を重ねるごとにますます良い雰囲気の中、話し合いが進んでいます。毎号、多くの情報を得て、参考にさせていただいたら大変うれしいです。  
皆様に、より身近に感じていただける機関紙でありたいと願っています。

つみぎよしこ  
塚崎佳子

#### 発行

東京都民生児童委員連合会  
〒162-0823  
新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階  
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169  
E-mail: tominren@tcs.w.tvac.or.jp  
年4回発行 印刷：株式会社トライ

※ミンジー出張をご希望の地区は、会長や行政を通して都民連までご連絡ください。

## 第68回東京都民生委員・児童委員大会宣言



今日、東京では、少子高齢化の急速な進展に加えて、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加、ライフスタイルの変容により、人と人とのつながりが一層希薄になっています。そして、社会からの孤立者が増加し、行方不明の認知症高齢者や安否が確認できない子どもの増加が顕在化しています。

虐待や犯罪によって子どもが犠牲となる痛ましい事件は後を絶たず、また、経済的格差の広がりにより、生活困窮者の支援、特に、貧困の連鎖から子どもを救うことが重要な課題として浮上しています。一方、東日本大震災以降も台風や豪雨による災害が各地で発生しており、災害時の要援護者の安否確認等の支援について、地域が一体となって体制づくりを進めることが急務となっています。

これまで、東京都の民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って地域を見守り、新たな課題を把握し、必要な支援につなげるため、自らの資質向上に努めるとともに、社会状況の変化に対応した先駆的な活動に取り組んできました。

民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えます。今こそ、民生委員・児童委員は、住民と行政の架け橋として、永年にわたり積み上げてきた経験とネットワークを確実に継承し、障がいの有無や年齢、経済的状況にかかわらず、誰もが安心して暮らし続けることのできる東京の実現のために、地域住民や関係機関との緊密な連携を確固たるものにしていかなければなりません。合わせて、民生委員・児童委員の活動が広く地域住民に理解されるよう、取り組みを進める必要があります。

私たち民生委員・児童委員は、地域住民に寄り添い、その信頼と期待に応えるべく自己研鑽に努めるとともに、住民一人ひとりの人権を尊重しつつ、地域福祉のさらなる推進のために積極的に活動していく決意です。

そのため、以下の重点課題を定め、その達成に向け全力を挙げて取り組むことを宣言します。

一、子どもたちを虐待やいじめ、犯罪被害、貧困の連鎖から守るため、住民や関係機関と連携し、民生委員・児童委員と主任児童委員が一体となって関わります。

一、認知症高齢者や孤立する人々の地域生活を支えるため、顔の見えるネットワークづくりを推進します。

一、基本的人権を尊重し個人の秘密を固く守りながら、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住民の立場に立って相談に応じます。

一、思いやりのある温かな「おせっかい」を率先し、住民一人ひとりが主体的に参加できる安全で安心な地域社会づくりを目指します。

一、民生委員制度創設100周年に向けて、これまで築き上げた信頼と経験を確実に継承し、これからも住民の期待に応え、誇りとやりがいを持って活動できるよう、民生委員児童委員協議会の仲間とともに自己研鑽に励みます。

右宣言する。

平成27年2月10日

第68回東京都民生委員・児童委員大会

## 重点項目について

### 子どもたちをさまざまな問題から守るために

増加の一途をたどる児童虐待はもちろんのこと、インターネット上でのいじめや犯罪被害といった多様で複雑な問題に加え、子どもたちへの貧困の連鎖も社会的課題として浮き彫りになってきています。地域で暮らす全ての子どもたちが健やかに成長できるよう、区域担当児童委員と制度創設20周年を迎えた主任児童委員が一体となって、住民や学校、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関と連携し、活動を推進していきましょう。



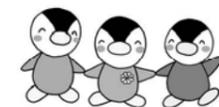
### 高齢者を支える顔の見えるネットワークづくり



認知症高齢者は、10年後には700万人に達し、65歳以上の5人に1人にあたると厚生労働省から発表されました。高齢化率もますます加速する中、認知症高齢者の徘徊による行方不明問題や孤立を防ぐために、住民同士が互いに関心を持ち、地域で支え合える顔の見えるネットワークづくりが求められています。認知症を理解し、早期に適切な対応ができるよう、正しい知識を住民に広げ、地域で高齢者を見守るなど協力を呼び掛けていきましょう。

### 住民の立場に立った相談・支援

住み慣れた地域で住民が安心して暮らし続けていくためには、困った時、問題を一人で抱え込まず誰かに相談することが大切です。民生児童委員が信頼できる地域の相談役であるために、相談に来られた方の話に耳を傾け、その方の立場に立って一緒に考えていきましょう。その際は、基本的人権の尊重と個人情報の取り扱いに細心の注意を払い、行政や関係機関と連携を密にし、継続的な支援を行っていきましょう。



### 思いやりのある温かな「おせっかい」



地域のつながりの希薄化が懸念される中、近隣の住民同士が互に関心を持って関わり合うような、「おせっかい」が再び注目されています。住民一人ひとりが主体となり、安全で安心な地域づくりを目指すためには、子育て中の保護者や子ども、若い世代や高齢者といったあらゆる住民が互いに積極的に声を掛け合い、コミュニケーションを図っていくことが大切です。民生児童委員が思いやりのある温かな「おせっかい」を率先し、広めていきましょう。

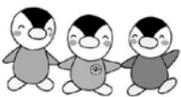
### 民生委員制度創設100周年に向けて

大正6年5月12日に岡山県で「済世顧問設置規程」が公布され民生委員制度の源といわれる済世顧問制度が生まれてから、平成29年に創設100周年を迎えます。私たちには、長年にわたり先達たちが地域の最前線で福祉向上や安心できる地域社会づくりに寄与することを通して築き上げてきた信頼と経験を、確実に継承する必要があります。これからも住民の期待に応えるために、仲間とともに自己研鑽に励み、誇りとやりがいを持って活動を続けましょう。



# 平成27年度 東京都民生児童委員連合会 事業計画・予算

## 連絡・調整



全都の委員が一体となって活動することを目標に、各地区民児協との連絡・調整や民児協同士が情報交換する機会を設けていきます。

また、全国民生委員児童委員連合会や東京都社会福祉協議会、東京都等との連絡・調整をはじめ、地域における学校等の関係機関との連携強化に向けて、情報共有・協議の機会を設けます。

- ①協議員総会 [5月・3月]
- ②常任協議員会 [8月を除く毎月]
- ③児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会 [各区市郡支庁にて実施]

## 調査・研究・広報



東京都の民生児童委員活動を進める上で当面する課題を明らかにし、活動の一層の充実に向けて、調査・研究・広報に関する各事業を行い、その方策を検討、周知します。

- ①指定民生児童委員協議会事業
- 指定された都内2地区の民児協それぞれが地域実情に即した班活動の取り組みを推進します。

【テーマ】  
○「班活動のさらなる展開を目指して」向こう二軒両隣、『近助』で取り組む民生児童委員活動

## 【指定地区】

- 世田谷区上北沢地区民児協
- 多摩市民児協
- ②都民連だよりの発行 [年4回]
- ③都民連ホームページの運営
- ④民生委員・児童委員活動の普及・啓発
- ⑤民生委員・児童委員活動への相談・支援
- ⑥地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し
- ⑦民生委員・児童委員活動資料・情報の収集と提供
- ⑧福祉関係図書等の斡旋

## 企画・運営



本会の事業について企画・検討する正副会長や常務委員会をはじめ、次年度の事業・活動の方針として都大会で採択される大会宣言案の策定や、機関紙の編集などに関する会議を実施します。

さらに、2年後に迫った民生委員制度創設100周年に向けて、記念大会の実施に加え、記念事業の実施や記念誌の編さんなど、具体的な検討に取り掛かります。

- ①正副会長会・常務委員会 [8月を除く毎月]
- ②都民連だより編集委員会 [4回]
- ③東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会 [1回]
- ④民生児童委員普及・啓発事業推進委員会
- ⑤民生委員制度創設100周年記念事業の検討
- ⑥その他企画・運営に関する会合

## その他の都民連事業



- 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間」の取り組み
- ①民生委員・児童委員活動普及・啓発パレード [東京都と共催]
- ②各区市町村民児協におけるパネル展示等の支援
- 東京都民生委員・児童委員合唱チャリティーコンサートの運営

## 研修



都民連では、独自の事業である自主研修や東京都から委託された研修の他、関係機関・団体が主催する研修会へ委員を派遣する派遣研修・協力研修を実施しています。

### ★自主研修★

- ①事項別部会・主任児童委員部会 [各4回]
- 各部会では、3年間の取り組みの2年目を迎えます。部会ごとに取り組みテーマに沿って、学びを一層深め、問題意識や委員としての関わり方を共有します。
- ②常任協議員研修 [1回]
- ③協議員研修 [2回]
- 各地区民児協協会長を対象に、地元民児協の運営に生かせるような民生児童委員活動や組織活動における課題に関する研修を行います。また、さまざまな人権課題を取り上げ、地域における人権啓発の中心的な役割を担う人材として必要な知識を得るために、独自に研修を実施します。
- ④生活福祉資金研修(東社協と共催) [部会活動推進事業]
- 各地区民児協に設置されている部会活動推進のため、経費の一部を助成します。

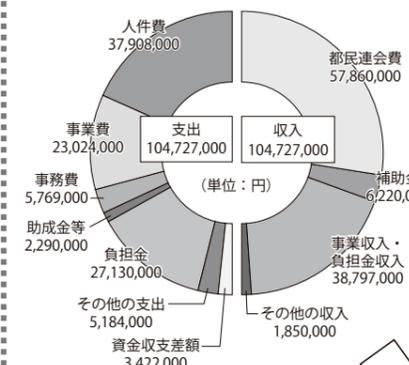
- ★受託研修★
- ①新任研修 [4・7・10・11月期]
- ②現任(1)研修 [5回]
- 経験3年未満の委員を対象に、講義や演習を交えて相談・支援の心構えや守秘義務の大切さ、情報の扱い方・伝え方等の相談技法を学びます。
- ③現任(2)研修 [16回]
- 経験9年目までの委員を対象にした前期研修では、低所得世帯の子どもたちを取り巻く状況に焦点を当て、貧困とともにその陰に隠れたいじめや虐待等について理解を深めます。
- 10年以上の委員を対象にした後期研修では、制度創設以来民生委員が取り組んできた貧困問題解決の実践の歴史を振り返り、今日的な課題への取り組みを検討します。

- ④主任児童委員研修 [6回]
- 現任(2)前期研修と同様、低所得世帯の子どもたちを取り巻く状況について研修します。
- ⑤会長・副会長研修 [6回]
- 民生・児童委員協力員の活用促進に向けて、先進的な取り組みの実践報告や地域実情に合わせた事業の活用について学び合います。
- ⑥メンタルヘルス研修 [1回]
- ⑦支庁研修 [1回・三宅支庁対象]
- ⑧支庁合同研修 [1回・島しょ対象]
- ⑨民生・児童委員協力員研修

★派遣研修・協力研修★  
全国民生委員児童委員連合会が実施する全国民生委員児童委員大会をはじめ、関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会や相談技法研修会、リーダー研修会等に委員を派遣します。また、協力研修として東京都の精神保健福祉センター主催の精神保健福祉研修への参加をご案内しています。

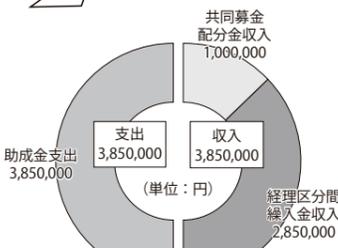
## 《都民連運営費・ピア区分》

会員の皆様にお納めいただいた会費を元にした会計です。部会や各分科等をはじめとした自主事業を行います。



## 《共同募金配分費・ピア区分》

都共同募金会からの配分金は、部会活動助成金の一部に充てています。この部分の会計を別立てする必要があるため、右図のように、都民連運営サービス区分から繰り出して処理します。



## 《都民連受託サービス区分》

東京都から、新任研修をはじめとする9つの研修や、普及・啓発事業の他、東京都民生委員・児童委員大会、活動実績の集計事業などの委託を受けて実施する会計です。

